

## 鹿児島県中学校体育連盟主催大会実施上の 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、「学校の新しい生活様式」（文部科学省）、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）及び「令和2年度（公財）日本中学校体育連盟全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」（日本中学校体育連盟）等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることにご留意ください。

### 1 大会実施にあたっての基本的考え方について

大会の実施にあたっては、「学校の新しい生活様式」（文部科学省）、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）及び「令和2年度（公財）日本中学校体育連盟全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」（日本中学校体育連盟）等を参考に、鹿児島県・開催地・関係競技団体・施設のガイドラインの指針等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じることとします。

#### 【大会実施にあたっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本
  - ① 身体的距離の確保
  - ② マスク等の着用
  - ③ 手洗い等の徹底
- (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

### 2 大会実施時の感染防止策について

#### (1) 感染源を絶つ

- ① 大会本部（専門部）は、かぜの症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がある選手や引率者等の大会参加を認めない。
- ② 大会本部（専門部）は、選手及び引率者等に2週間分の体調を体調記録表（別紙1）に記録してもらい、健康管理を徹底させる。
- ③ 大会本部（専門部）は、大会当日受付時等に、学校同行者体調記録表（別紙2）を提出させ、選手や引率者等の体調を確認するとともに、大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部（専門部）に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。

- ④ 大会本部（専門部）は、学校同行者体調記録表（別紙2）に記載された者以外（大会役員・審判・保護者等の来場者）に対し、来場者体調記録表（別紙3）に、氏名・年齢・住所・電話番号・体温・来場前2週間における体調の記録等を記入したものを提出させる。また、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告することを確認する。
- ⑤ 学校同行者体調記録表（別紙2）や来場者体調記録表（別紙3）が提出できない場合は、大会への参加や応援（観戦）ができないものとする。
- ⑥ 引率者等は、集合時から解散時まで選手の健康観察を徹底する。
- ⑦ 大会本部（専門部）及び引率者等は、大会中に、選手等の体調不良を確認した場合、救護係や医療機関及び保護者等と連携し、当該選手の体調を確認するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

## （2） 感染防止の3つの基本

### ① 身体的距離の確保

- ア 原則開会式・閉会式は実施しない。
- イ 大会本部（専門部）は、監督者会議等を実施する場合、人と人との間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、椅子の配置を広くするなどの工夫をする。
- ウ 引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、選手同士の間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くように指導する。
- エ 大会本部（専門部）及び引率者等は、対戦相手や審判等との握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。

### ② マスク等の着用

- ア 大会本部（専門部）は、選手や引率者等及び大会関係者に、マスク等を準備させ、大会中は、競技実施時及び食事中を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底させる。ただし、活動中や気候の状況等により、体へ負荷がかかり、低酸素症や熱中症が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスク等を外すよう選手に指導する。
- イ 引率者等は、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。その際、給水用のコップ等を共用させない。

### ③ 手洗い等の徹底

- ア 大会本部（専門部）は、選手や引率者等及び大会関係者が、こまめに手洗いを行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場に十分な量の石けんを設置するとともに、場内アナウンスで、選手や引率者等に手洗いを促す。
- イ 大会本部（専門部）は、手を拭くためのマイタオルを持参するよう、事前に周知徹底する。引率者等は、こまめに、流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。
- ウ 大会本部（専門部）でアルコール等の手指消毒液を用意する。
- エ 使用した道具や椅子（ベンチ）、よく手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチ）等は、消毒液を浸したペーパータオルで拭き取り、定期的な消毒を行う。

(3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ① 試合会場への入場は、登録された選手、引率者等及び大会関係者（原則選手1名につき保護者1名）のみとし、出場選手として登録されていない部員やマネージャーの入場については、利用する会場や施設の状況、各専門部の加盟選手数等を考慮し判断する。

※ （別紙6）各競技部の対策参照

- ② チームでまとまって会場へ移動する場合、バス等の車内が、密閉空間にならないよう、定期的に換気を行う。1台に乗車する人数を減らすなどの工夫をする。
- ③ 大会本部（専門部）は、更衣室で選手が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限する。また、選手同士の間隔ができるだけ2メートル（最低1メートル）空くようにするとともに、換気に配慮する。
- ④ 大会本部（専門部）は、屋内で実施する競技において、会場内で人が密集しないよう、一度に会場に入れる人数や学校数等を制限するなどの工夫をする。
- ⑤ 大会本部（専門部）は、屋内で実施する競技において、1時間に2～3回程度、会場のドアや窓を開け換気を行うなどの工夫をする。その際、試合会場の窓等の開閉が困難な場合は、利用する施設と連携し、換気施設を適切に運転する。この場合においても、1時間に2～3回程度、会場の入口等を開け換気を行うなどの工夫をする。
- ⑥ 大会本部（専門部）及び引率者等は、試合会場のベンチや食事をする場所について、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、選手同士の間隔を取らせ、対面をさけ、会話は控えるよう指導する。

(4) 安全な活動環境等の確保

- ① 試合に関わる全ての者（大会役員・審判・指導者・選手・保護者等の来場者）は、試合が開始される2週間前からの行動を、行動履歴書（別紙4）に記録する。

※ 大会終了後、1ヶ月程度は各自で保管しておく。

- ② 大会本部（専門部）は、参加校に対し、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。顧問等は、大会に参加する選手及び保護者に対し、参加にあたっての注意事項等を事前に説明し、同意書（別紙5）を提出させる。その際、大会申込期日までに定期健康診断の実施が行なわれていない学校の生徒については、各自で健康診断を受診するなど保護者の責任のもと健康上問題がないことを確認した上で参加させる。
- ③ 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、引率者や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておく。
- ④ 社会体育施設を利用して大会を実施する場合は、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）に則り運営する施設を選定し、感染拡大予防対策について、事前に施設と打合せを行う。
- ⑤ 大会本部（専門部）及び引率者等は、別紙「大会実施時の感染防止対策チェックリスト」（例）を参考に、各部活動の実態や各競技特性に応じた、適切な感染防止策を講じる。

## 別紙一覧

- (別紙1) 体調記録表
- (別紙2) 学校同行者体調記録表
- (別紙3) 来場者体調記録表
- (別紙4) 行動履歴書
- (別紙5) 同意書
- (別紙6) 各競技部の対策
- 大会本部(専門部)用チェックリスト
- 参加校用チェックリスト

